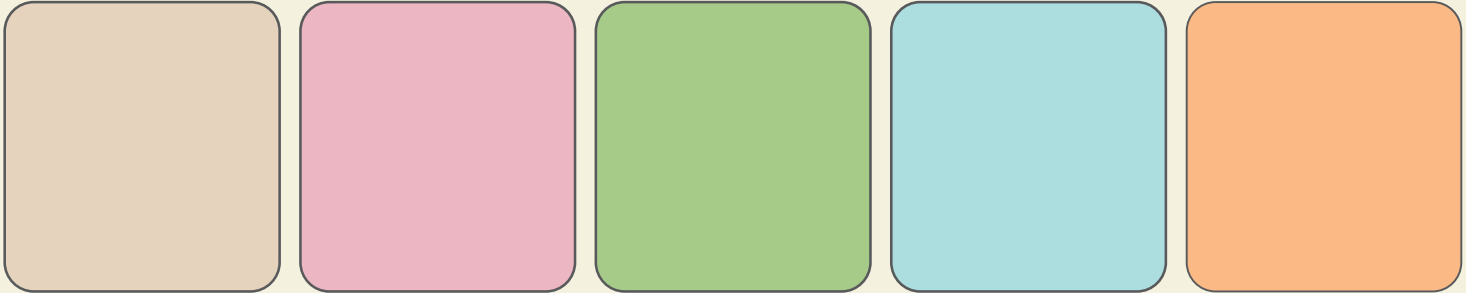
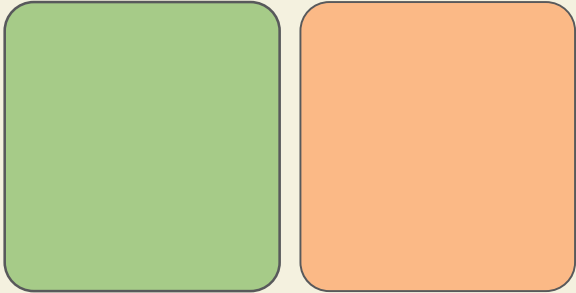


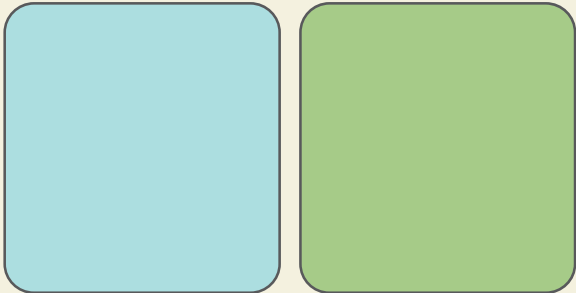
葛飾区子ども・若者計画 概要版




近年、子どもや若者に関する課題は深刻化し、子どもにおいては、虐待やいじめ、不登校などに加え、発達・適応の課題や貧困など、若者においては、若年無業者(ニート)やひきこもりなどの社会的な自立を巡る課題が指摘されており、従来の個別分野を越えた取組みが求められています。



すべての子ども・若者は、家族にとっても、地域社会にとっても、大きな可能性を持つかけがえのない存在です。すべての子ども・若者が社会的に自立した個人となっていくため、健やかに成長し、困難を有するがゆえに夢や希望をあきらめることなくチャレンジすることが必要です。



葛飾区では、これまでも様々な子ども・若者支援を実施してきました。本計画では、国等の動向を踏まえ、ライフステージ別の子ども・若者の健全育成と困難を有する子ども・若者を支援する施策を整理し、状況に応じたきめ細やかな切れ目のない支援を目指して、地域全体で連携して推進していきます。



平成31(2019)年3月
葛飾区

基本目標と4つの視点

● 基本目標

すべての子ども・若者が夢や希望を持って、健やかに成長し、社会的に自立できるよう地域全体で支えるまち「かつしか」

すべての子ども・若者は、家族にとっても、地域社会にとっても、大きな可能性を持つかけがえのない存在です。

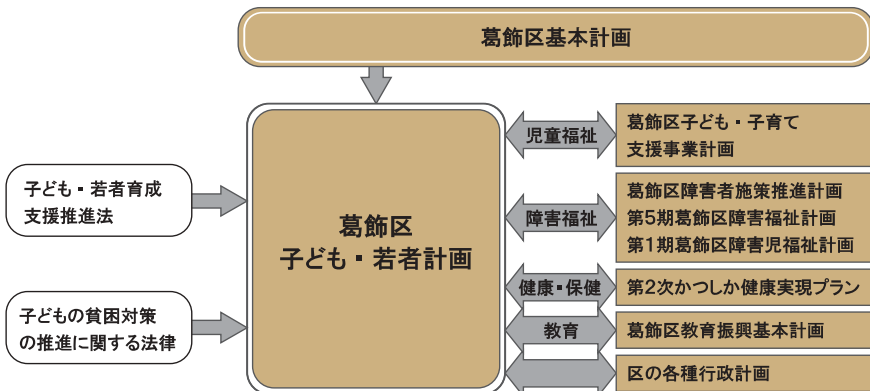
一人ひとりの子ども・若者が、自己肯定感を育みながら、様々な社会体験を通じて将来の夢や希望を持つことは、自己の形成と自立の準備にとって大切なことです。また、困難を有するがゆえに夢や希望をあきらめることなくチャレンジできることが必要です。

葛飾区では、すべての子ども・若者が夢や希望を持って、健やかに成長し、社会的に自立できるよう地域全体で支えるまち「かつしか」を基本目標として、関係機関・団体を含んだ地域全体が有機的に連携し、すべての子ども・若者が持てる能力を生かして社会的に自立し、活躍することを支えるまちを目指します。

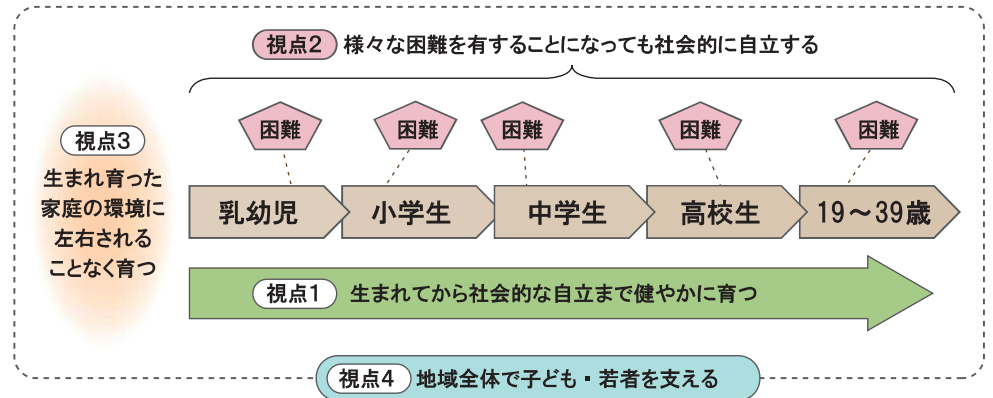
● 計画の位置付け

本計画は、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に基づき、市町村子ども・若者計画として策定するものです。また、計画の一部は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を勘案した子どもの貧困対策として位置付けます。

本計画は「葛飾区基本計画」(平成25年度(2013)～平成34年度(2022))を踏まえ、子ども・若者に関わる幅広い施策を対象とすることから、関連する計画と連携を図ります。



● 4つの視点



視点1 生まれてから社会的な自立まで健やかに育つ

子ども・若者が健やかに育ち、社会的に自立していくために、各々のライフステージごとに、一人ひとりの子ども・若者の状況に応じたきめ細やかな切れ目のない支援を目指して、「生まれてから社会的な自立まで健やかに育つ」という視点で取り組んでいきます。

視点2 様々な困難を有することになっても社会的に自立する

生まれてから社会的な自立に至るまでの育ちの過程で誰もが様々な困難を抱える可能性があります。困難な状況ごとに適切な支援をすることで、困難があっても社会的に自立できるように、「様々な困難を有することになっても社会的に自立する」という視点で取り組んでいきます。

視点3 生まれ育った家庭の環境に左右されることなく育つ

子ども・若者を取り巻く課題のうち、いわゆる「子どもの貧困」に関しては、子どもたちの将来を左右する大きな要因とされています。貧困の世代間連鎖によって子どもの将来が閉ざされることのないように、「生まれ育った環境に左右されることなく育つ」という視点で取り組んでいきます。

視点4 地域全体で子ども・若者を支える

全庁的な連携はもとより、関係機関・団体を含んだ地域全体が有機的に連携することが大切です。そのような体制を構築し、一体的に支援をしていくように、「地域全体で子ども・若者を支える」という視点で取り組んでいきます。

4つの基本方針と施策の体系



基本方針ごとの施策・主な取組み等

(新規) マークがついている事業は本計画策定にあたって新たに取組む事業です

基本方針

1 子ども・若者の健全な育ち、自立を支援します

現状と課題	施策・主な取組み
未就学児の成長に応じた現状	施策① 成長に応じた支援をします ・ゆりかご葛飾 ・母子保健指導事業 ・ふれあい体験保育 ・母子健康診査事業【5歳児健康診査】 ・スタートカリキュラム ・かつしか家庭教育のすすめの作成及び配付
小・中学生の自立に向けた現状	施策② 自立に向けた準備の支援をします ・学習支援事業 ★かつしか子ども応援事業(新規) ・かつしか子チャレンジ ・中学生職場体験事業 ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣
若者の社会への参画の現状	施策③ 社会への参画の支援をします ・雇用・就業マッチング支援事業 ・雇用・就労促進事業 ・消費者教育事業 ・生活困窮者就労準備支援事業 ・障害者就労支援事業

基本方針

3 生まれ育つ家庭の事情に左右されない子どもの育ちを支援します

現状と課題	施策・主な取組み
子どもの育ち・学びの現状	・学習・進学に必要な支援の活用
子どもが育つ家庭の現状	施策① 子どもの育ち・学びへの支援をします ・学習支援事業(再掲) ・葛飾区被保護者自立促進事業(次世代育成支援プログラム) ・葛飾区奨学金貸付事業 ・葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせん ・就学援助 施策② 子どもが育つ家庭への支援をします ・家計改善支援事業 ・生活困窮者就労準備支援事業(再掲) ・生活困窮者自立相談支援事業(再掲) ・児童手当 ・ひとり親家庭自立支援(給付金)(再掲) ・ひとり親家庭自立支援(就労相談)(再掲)

基本方針

2 様々な困難を有する子ども・若者および家族を支援します

現状と課題	施策・主な取組み
学校生活に関わる現状	施策① 学校生活に関わる課題への支援をします ・いじめ防止対策の推進 ・学校支援総合対策事業(不登校対策プロジェクト) ・学校支援総合対策事業(日本語指導の充実)
障害等に関わる現状	施策② 障害等に関わる課題への支援をします ・障害者就労支援事業(再掲) ・障害児通所支援 ・子ども発達センター事業 ・発達相談事業 ・学校支援総合対策事業 (発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実事業) ・就学相談 ・特別支援教育推進事業
自立・社会参画に関わる現状	施策③ 自立・社会参画に関わる課題への支援をします ・生活困窮者就労準備支援事業(再掲) ・生活困窮者自立相談支援事業 ・精神保健相談 ★かつしか子ども応援事業(新規)(再掲) ★若者支援体制の整備(新規)
非行・犯罪に関わる現状	施策④ 非行・犯罪に関わる課題への支援をします ・薬物乱用防止啓発 ・社会を明るくする運動
ひとり親家庭に関わる現状	施策⑤ ひとり親家庭に関わる課題への支援をします ・児童扶養手当 ・ひとり親家庭自立支援(給付金) ・ひとり親家庭自立支援(就労相談) ・ひとり親家庭相談
心身の安定・安心に関わる現状	施策⑥ 心身の安定・安心に関わる課題への支援をします ・自殺対策事業 ★児童相談体制の強化(新規)

基本方針

4 地域全体で支える環境を整えます

現状と課題	施策・主な取組み
・地域全体で支援する体制の検討	施策① 地域全体で支える環境を整えます ・葛飾区子ども・若者支援地域協議会 ★子ども・若者活動団体支援(新規) ・子ども会育成会活動支援 ・青少年委員活動支援 ・青少年育成地区委員会支援 ・子ども・若者応援ネットワーク連携講座

計画推進のための取組み

●切れ目のない支援体制の構築

子ども・若者の育つ過程において制度を移行する時期の連携が必要となります。困難を抱えた子ども・若者が社会的に自立できるように切れ目のない支援の体制の構築に努めます。

●施策や機関・組織的確な情報提供

子ども・若者の育ちや自立を支援し課題に対応する施策や機関・組織に対する認知度が低い現状は、課題を抱えた子ども・若者やその家庭が相談をしたいときに、相談できないまま不安を抱え込むことにもつながりかねません。個々の施策や機関・組織について周知を図り、子ども・若者の育ち・自立を切れ目なく支える体制や課題への対応を総合的に周知するとともに、課題を抱えることになっても相談先にアクセスが可能なよう、ウェブサイトなど多様な情報提供に取り組みます。

計画の推進体制

●庁内体制

庁内の関係部局と定期的に情報交換を行い、施策の進捗状況等を共有し、庁内横断的な対応ができるように体制を整えます。

●葛飾区子ども・若者支援地域協議会

教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用及び健全育成の関係機関の代表者などで構成する葛飾区子ども・若者支援地域協議会において、各分野の情報交換を行うとともに、事業面で必要な連携が図れるように、必要に応じて実務者レベルの専門部会を設置します。

